

岡山県市町村総合事務組合職員採用試験受験案内

【令和9年4月採用】

1 募集職種及び採用予定人員

募集職種	採用予定人員
一般行政事務職	1名

※ 岡山県市町村総合事務組合（地方自治法第1条の3の規定による特別地方公共団体であり、同法第284条第1項の規定による一部事務組合）は、県内の市町村等の次に掲げる事務を共同処理しています。

- (1) 常勤の職員に対する退職手当に関する事務
- (2) 議会の議員その他非常勤の職員に係る公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務
- (3) 学校（学校教育法第1条に規定する学校をいう。）の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に係る公務上の災害に対する補償に関する事務
- (4) 岡山県市町村職員共済組合の組合員である職員に対する福利厚生増進に関する事務
- (5) 非常勤消防団員及び消防作業に従事した者、救急業務に協力した者、水防に従事した者及び応急措置の業務に従事した者に係る損害補償並びに非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する事務

上記のほか、次の岡山県町村会（地方自治法第263条の3の規定に基づき設立された全国町村会を組織する岡山県内の町村長で構成する団体）の業務。

- (1) 町村の事務及び町村長の権限に属する事務の連絡調整
- (2) 町村職員等の教養並びに福利厚生に関する事業
- (3) その他目的達成上必要な事項

2 採用予定日

令和9年4月1日

3 勤務地

岡山市北区今二丁目2番1号 岡山県市町村振興センター 4階

4 受験資格

(1) 大学卒業程度の学力を有する者で、平成3（1991）年4月2日から平成17（2005）年4月1日までに生まれた者

(2) 次の各号のいずれかに該当する者は、上記（1）に該当する者であっても受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項（次の各項目）に該当する者

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 本組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 給与等

採用された場合の給与は、岡山市町村総合事務組合職員給与条例等に基づき支給します。

（参考）令和8年4月1日における一般行政事務職員の大学卒程度初任給は、237,600円となっています。

6 受験の手続

(1) 受付期間 令和8年8月17日（月）～ 令和8年9月11日（金）

※ 郵送の場合は、9月11日の消印があるものまで有効です。

※ 郵便事故があった場合の責任は負いません。（簡易書留が望ましい。）

(2) 受付時間 8時30分～17時15分（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(3) 提出書類

・受験申込書

岡山市町村総合事務組合ホームページからダウンロードしてください。

<http://www.okayama-choson.jp/>

※ 受付期間、受付時間内には、当組合総務課においても交付（手渡し）します。

また、希望により、郵送による交付もしますので、当組合総務課までご連絡ください（「11. お問い合わせ等」参照）。

(4) 提出先

「岡山市町村総合事務組合 総務課」
〒700-0975
岡山市北区今2-2-1
岡山市町村振興センター 4階

※ 郵送提出の場合は、角型2号の封筒（A4版が入る封筒）の表面に「職員採用試験申込書」と朱書きしてください。

(5) 受験票の交付

受験票は、9月下旬に発送します。

※ 10月2日（金）を過ぎても受験票が届かない場合は、岡山市町村総合事務組合総務課（TEL 086-245-4844）まで連絡してください。

(6) 申込みに関する注意事項

ア 記入漏れや確認事項がある場合は、電話で連絡させていただくことがあります。

イ 記載事項が事実と相違する場合は、合格を取り消すことがあります。

7 試験日時・試験会場

試験	日 時	試験会場
第一次	令和8年10月18日（日） 9：00～12：10 （遅刻した場合は、受験できません。）	岡山市町村振興センター 5階「れじょんホール」 岡山市北区今2-2-1 ※駐車場有り。
第二次	令和8年12月2日（水）	同上 ※個別面接は別会場で行います。

※ 試験当日は、受験票、筆記用具（HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）、時計（携帯電話による代用はできません。）を必ず持参のこと。
また、計算機能等付きの腕時計、携帯電話等の試験会場内での使用は禁止します。

8 第一次試験合格者への通知

令和8年11月6日（金）に、当会ホームページ（<http://www.okayama-choson.jp/>）に合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者に通知します。

9 試験の方法

試 験	種 目	形式・時間	試験の内容
第一次	教養試験	択一式 120分	・時事、社会・人文、自然に関する一般知識 ・文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力
	適性検査	40分	職務遂行に必要な適性についての検査
第二次	口述試験	個別面接	
	論文試験	与えられた課題についての記述試験	

10 最終合格者の決定について

第一次試験の成績にかかわらず、口述試験と論文試験の合計得点の高い順により決定します。

ただし、いずれかの試験種目において、一定の基準に達しない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。

11 お問い合わせ等

岡山県市町村総合事務組合 総務課 TEL：086－245－4844

〒700-0975 岡山市北区今二丁目2番1号 岡山県市町村振興センター4F

電子メール：soumu@okayama-choson.jp

ホームページ：<http://www.okayama-choson.jp/>